

# 申 出 書

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

社会保険及び雇用保険について、届出義務がないことの原因は以下のとおりです。  
(以下のいずれかにチェックを入れてください。)

1 社会保険 (健康保険及び厚生年金保険)

- 従業員が5人未満の個人事業所であるため
- 常時5人以上の従業員を使用しているが、農林漁業やサービス業など適用事業所とならない個人事業所であるため
- 役員のみで構成される法人で、役員全員が無報酬であるため
- 出向者のみで構成される法人で、全員出向元で加入しているため
- その他 (年金事務所に確認の上、理由、確認日及び確認先を記載してください。)

(理由)

( 年 月 日に ( ) 年金事務所に問い合わせ確認しました。)

2 雇用保険

- 従業員がいないため (役員のみ又は個人事業主のみ)
- 従業員が同居の親族のみであるため
- 全従業員の労働時間が週20時間未満であるため
- 出向者のみで構成される法人で、出向元で加入しているため
- その他 (ハローワーク (公共職業安定所) に確認の上、理由、確認日及び確認先を記載してください。)

(理由)

( 年 月 日にハローワーク ( ) に問い合わせ確認しました。)